

令和 7 年 3 月 2 8 日

京都市立芸術大学
芸術資源研究センター
所長 田中 栄子

このたび、京都市立芸術大学芸術資源研究センター（以下「当センター」という。）では、下記の要領において非常勤嘱託員を公募いたします。

記

1 担当内容：当センターの事務担当、業務支援・補助

○研究プロジェクトの遂行に関する事務的業務

- ・研究会や研究活動の遂行に伴う関係者への連絡や日程調整
- ・講師への謝金や交通費支払いなどの事務
- ・アルバイトの雇用に関連する事務

○研究会やイベントなどの実施補助業務

- ・開催時の会場の準備・受付

○資料整理補助

など

2 採用予定職名 非常勤嘱託員

3 人 員 1 名

4 雇用・期間 令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで（期間の定めあり）
※契約更新する場合があります。（更新最長 5 年）

5 給与等

(1) 給与月額 1 2 0, 0 0 0 円／月

※このほか、通勤手当が支給条件に応じて支給される。（ただし上限 1 日 2, 2 0 0 円）

※臨時報酬は、別に定める要綱により支給する。

※控除項目

①税金 所得税、市町村民税及び都道府県民税

②社会保険料 健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料 など

(2) その他 ①公立学校共済組合の加入有、②厚生年金保険の加入有、③雇用保険の適用有

6 勤務時間

(1) 勤務の態様 1 週間当たりの勤務時間数（平均） 2 3 時間 1 5 分

1 週間の所定勤務日数 （平均） 3 日

(2) 始業及び終業時刻 9 時 3 0 分から 1 8 時 1 5 分まで （休憩時間左記時間内で 6 0 分）

7 休日等

公立大学法人京都市立芸術大学非常勤嘱託員就業規則に規定するとおり。

(1) 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1 月 2 日、同月 3 日、

8月15日、同月16日及び12月29日から同月31日まで

※本人の了解を得て、休日と勤務日の振替、勤務時間の振替を行うことがある。

(2) 年次休暇、特別休暇、病気休暇、夏期休暇 など

8 応募資格

- (1) 日本語で支障なく職務を遂行できる人
- (2) 当センターが実施する研究・事業等に関心があること。
- (3) 業務を積極的に行える人
- (4) 採用後、通勤可能な範囲に居住する人

9 採用予定日 令和7年5月1日

10 提出書類等（各1部）

(1) 履歴書

任意の様式。ただし、賞罰記入欄のあるもの、写真貼付、電話、Eメールアドレス表記

※履歴書の賞罰欄には、刑事罰のみでなく、セクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする過去の懲戒処分歴や、その原因となった具体的事由を記入のこと。未記入や虚偽記載が判明した場合には、経歴詐称として採用取消や懲戒解雇等の対象となることがあります。

(2) 志望理由書 志望理由などについて400字以内

11 書類提出先 〒600-8601 京都市下京区下之町57-1

京都市立芸術大学教務学生課 芸術資源研究センター担当

※封筒の表に「芸術資源研究センター嘱託員応募書類在中」と朱書きし、書留又は宅配便など、配達確認可能な方法とすること。持参は不可。

12 書類提出期限 令和7年4月11日（金）必着

※提出書類は返却しません。

13 選考内容

(1) 審査：書類審査、面接等（4月14日～19日の間に本学にて実施予定）

※面接に伴う旅費・滞在費は応募者の負担とする。

※審査の過程で追加書類の提出を求めることがある。

14 問合せ先 京都市立芸術大学教務学生課 芸術資源研究センター担当

Eメールでお問合せください。E-mail: arc@kcua.ac.jp

※ 急ぎの用件は電話でもかまいません。Tel: 075-585-2026

15 その他

- (1) 提出書類データ等は、採用事務にのみ使用し、その他に使用することはありません。
- (2) 採否の結果については、文書又はメールで応募者に通知します。
- (3) 65歳を超えて雇用はいたしません。
- (4) 当センターの情報は、ホームページ (https://www.kcua.ac.jp/?page_id=49133) を御覧ください。